| 機能ＩＤ | 項番 | 枝番 | 機能名称 | 機能要件 | 実装区分 | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 0120341 | 2.1.1. | 1 | 家屋登記情報管理 | 登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>課税台帳上で年度管理ができること。<br>＜家屋登記情報＞<br>・不動産番号<br>・所在地（最低100の所在地を管理できること。）<br>・家屋番号<br>・種類<br>・構造（構造、屋根、階層の情報が含まれる。例：木造かわらぶき２階建）<br>・床面積<br>・建築年月日（建築年月日が不詳なものも管理できること。）<br>・受付年月日<br>・受付番号<br>・作成年月日<br>・発行番号<br>・整理番号<br>・管轄登記所コード<br>・一棟の建物番号<br>・専有の建物番号<br>・建物の名称<br>・権利者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分、生年月日）<br>・義務者情報（住所、氏名（漢字）、氏名（ふりがな）、氏名（全角アルファベット）、持分、生年月日）<br>・登記目的<br>・登記原因年月日（登記済通知書上の「原因」のうち年月日部分）<br>・登記事由（登記済通知書上の「原因」のうち年月日以外の部分）<br>・備考<br>・敷地権の主たる土地の所在及び地番、地目<br>・敷地権の種類、割合 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日<br>又は令和10年４月１日 |
| 0120342 | 2.1.1. | 2 | | 登記所からの登記済通知書に基づき、家屋登記情報を管理（設定・保持・修正）できること。<br>課税台帳上で年度管理ができること。<br>・死亡の符号<br>・相続人申告登記（法定相続人として申出をした者の氏名・住所）<br>・会社法人等番号<br>・外国居住者の国内連絡先<br>・支援措置対象者等の「住所に代わる事項」 | 標準オプション機能 | |
| 0120280 | 2.1.1. | 3 | | 家屋登記情報を課税台帳上で管理（設定・保持・修正）できること。<br>＜家屋登記情報＞<br>・表題部所有者情報 | 標準オプション機能 | |
| 0120082 | 2.1.2. | | | 家屋登記情報を管理（設定・修正）する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0120083 | 2.1.3. | | | 登記所からの登記済通知書電子データを取り込み（登記履歴管理システムまたは家屋評価システム等の他のシステムを介する場合も含む。）、家屋登記情報マスタに自動で反映されること。紐付けできない等の理由で自動反映できない場合は手動で反映できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0120084 | 2.1.4. | | | 登記所からの登記済通知書電子データを取り込み、家屋登記情報を更新する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0120085 | 2.1.5. | | | 複数の家屋を選択し、一括で所有者を変更できること。 | 標準オプション機能 | |
| 0120281 | 2.1.6. | 1 | | 閉鎖事由を設定の上、閉鎖処理ができること。<br>閉鎖処理に誤りがあった場合、閉鎖処理そのものの履歴を維持したまま、閉鎖である旨のフラグを解除する処理（閉鎖解除）ができること。 | 実装必須機能 | 令和８年４月１日 |
| 0120087 | 2.1.6. | 2 | | 家屋登記情報マスタの閉鎖処理を行った際に、課税台帳も自動で閉鎖処理されること。 | 標準オプション機能 | |
| 0120088 | 2.1.6. | 3 | | システム導入時に、自動で閉鎖処理をしない設定もできること。 | 標準オプション機能 | |